

10 公共施設の効果的・効率的な活用

現在、本区が保有する公共施設は、400施設を超え、その多くが昭和40年代から50年代に建築されたもので、バリアフリー化や老朽化により、施設の維持管理費や建替経費が増大することが想定されています。

これらの公共施設は、これまで時代や社会の要請、区民ニーズに応じて、多岐の分野にわたって設置され、住民福祉の増進に寄与してきました。

しかしながら、公共施設のすべてが必ずしも効果的、効率的に利用されているとは限りません。指標の一つとなる利用率を見ても、平成18年6月に策定した「葛飾区公共施設見直し推進計画」で示した基準に満たない施設もあります。

また、少子高齢社会の到来とともに、大きな経済成長が見込めない状況では、今ある公共施設を今後も現状のまま維持し続けることは困難です。

そこで、以下のような機会などを捉え、周辺施設との複合化、施設の統廃合、民間への移管などにより、施設の総量抑制を図ります。

一方、公共施設の更新費用の財政負担の平準化を図るため、計画的、予防的な修繕を進めるなど、極力既存施設を維持、保全することとし、施設の長寿命化を進めます。

1 低利用率施設の見直し

葛飾区公共施設見直し推進計画で示した利用率に満たない施設については、施設の現状や低利用率であることの原因などを調査・分析し、継続利用の可能性を探る一方、継続利用の効果が低いと判断した施設については、利用者の意向に十分配慮しつつ、他の行政目的への転用をはじめ、社会福祉法人等への貸付や民間等への売却などにより、より一層の効果的・効率的な活用を図ります。

2 施設の更新を契機とした施設の見直し

施設の老朽化などにより、更新が必要となった施設については、サービスの内容や提供方法の視点、施設の管理・運営に関する視点など、様々な視点で当該施設のあり方などの検討を進めるとともに、当該施設の統廃合、周辺施設との複合化、民間への移管などにより、より一層の効果的・効率的な活用を図ります。

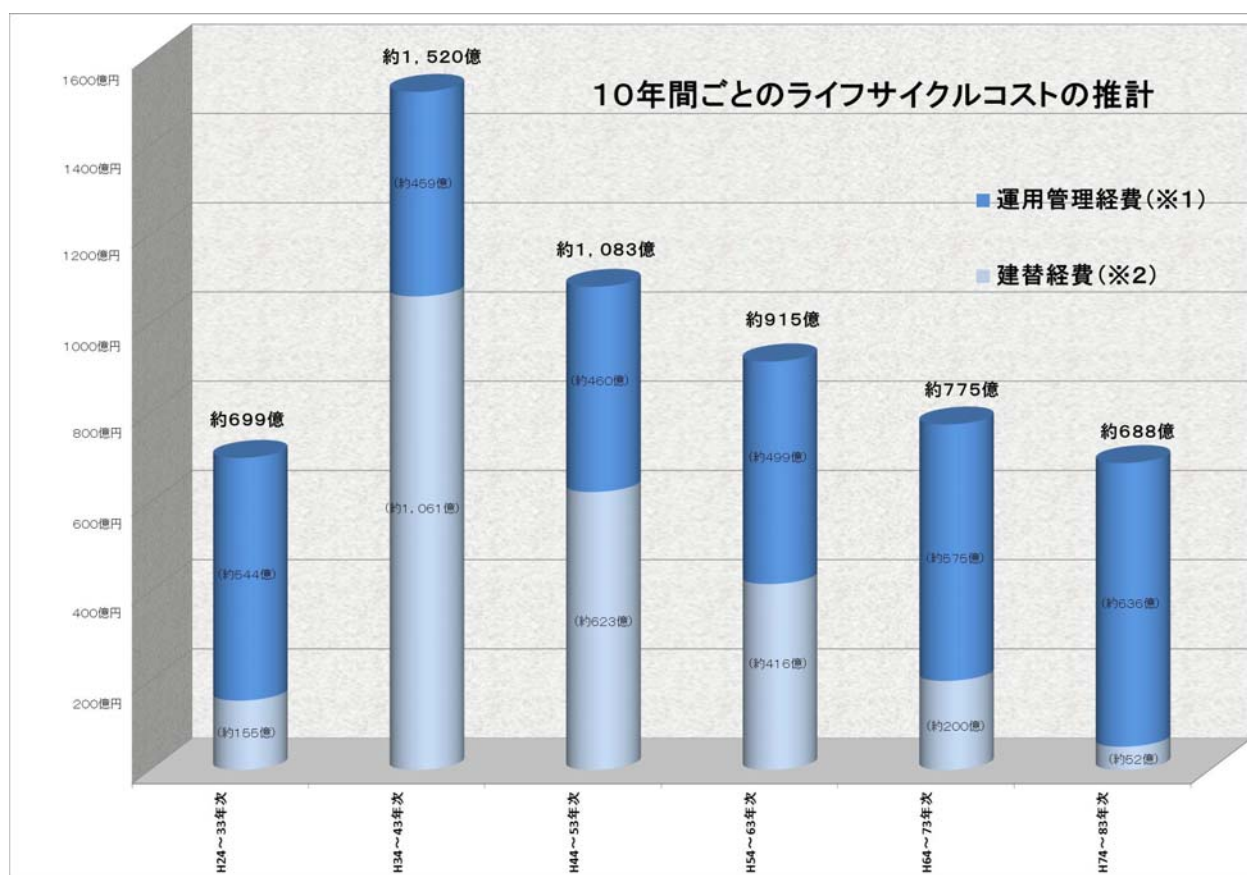
3 サービスの内容や提供方法の変更、管理運営方法の変更を契機とした施設の見直し

行政サービスの需要の変化などによるサービス内容や提供方法の変更、民間活力の導入などによる管理運営方法の変更などにあたっては、施設ハードの更新時期を見極めつつ、施設の統廃合、周辺施設との複合化、他の行政目的への転用や民間への移管などにより、より一層の効果的・効率的な活用を図ります。

4 ライフサイクルコスト（運用管理経費及び建替経費）の抑制

400を超える公共施設を、現状のまま維持管理や更新を実施した場合に必要な経費は、耐用年数の目安としている60年間に推計した場合、毎年約70億円から約150億円にも上ります。

そこで、公共施設（道路・公園・橋梁含む）の更新費用の財政負担の平準化やライフサイクルコストの抑制を図るため、計画的・予防的な修繕を進めるなど、極力既存施設を維持・保全し、施設の長寿命化を進めるとともに、適切な維持管理のしくみを構築します。



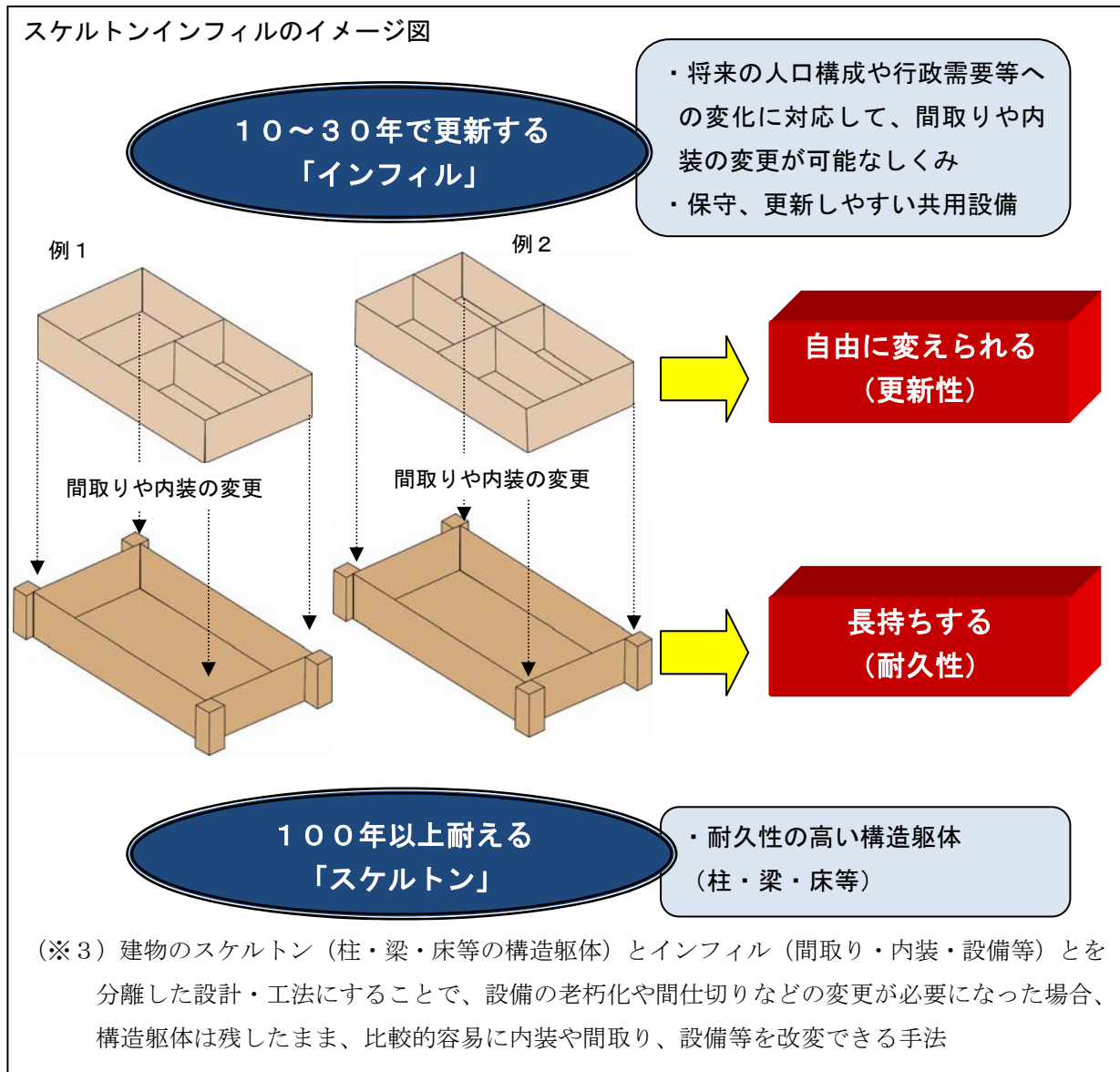
(※1) 運用管理経費

施設の維持管理に必要な光熱水費、法令点検・定期点検保守、清掃、改修及び経常的修繕費など

(※2) 建替経費

建設費、取り壊し経費、設計等委託費（建替えのための一時利用を目的とする仮設物や一時移転の事務経費等は含まれていない）

また、公共施設の建替え・改築にあたっては、将来の人口構成や行政需要の変化への対応等を踏まえ、機能転換や利用形態の変更に対応が可能なスケルトン・インフィル分離方式^(※3)の導入とともに、統一的な仕様や設備改修等の容易な仕様の導入等を検討します。



5 公共施設の防災機能の強化

避難所や災害時の拠点として位置づけられている小中学校や地区センターなどの公共施設は、これまでも耐震改修や耐震補強工事などにより、防災機能の強化に努めてきました。

しかしながら、東日本大震災の状況を踏まえ、これらの公共施設については、今後、建替えや改築の機会を捉えて、本来必要とされる機能とともに、防災上必要な非常用電源設備等の設置や災害時の転活用も想定した防災機能の更なる強化を図ります。

〈〈新〉〉〔計画〕公共施設の防災機能の強化